

年度内採用

2019年度

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団正規職員採用試験案内
(保育士)

【募集職種】 保育士

【採用日】 原則、年度内採用（入職日は相談に応じます）

【試験日】 随時

【勤務地】 川崎市南部地域療育センター・さくらの木保育園・つくし保育園・うめのき保育園
* 当初の配属先は上記勤務地ですが、当法人が運営する保育所(川崎市内) および川崎市南部地域療育センターへの異動があることを了承いただくことが採用の条件となります。

【試験内容】 小論文・面接

【応募資格】 高卒以上で保育士の資格を有する者

【提出書類】 ①採用試験申込書・自己推薦書（写真添付・署名欄は必ず自署する）
* ホームページよりダウンロードして必要事項記入
②学生の方は成績証明書 既卒の方は該当する資格証の写し

【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送してください
②書類到着後、試験日についてこちらからご連絡いたします
③試験日決定後に受験票を発送いたします
* 提出された書類は、合否に関わらず返却しません

【応募先】

〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 事務局 採用担当

☎044-829-1829

HP : <http://www.kfj.or.jp>

給与労働条件 (2019年4月1日現在)

【基本給】

- ①大学卒 194,100円以上
- ②短大・専門卒(2年制) 177,100円以上
- ③高校卒 165,100円以上

* 職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます

* 昇給年1回(毎年4月)

支給例 (大卒2年目)

年収 3,708,240円

(1ヶ月あたりに換算すると309,020円になります)

◆賞与・処遇改善手当含まます(2018年度実績)

◆職歴のある方は法人基準により初任給算定に反映されます

家賃補助 月額 上限82,000円

(最大984,000円/年)

川崎市保育士宿舎借り上げ支援事業利用

(ただし療育センター配属者は除く)



【諸手当】

住居手当

通勤手当

扶養手当

時間外勤務手当

変則勤務手当

処遇改善手当

* 2018年度実績: 33,050円(1ヶ月) × 12か月 = 396,600円

【賞与】

年2回(6月・12月)

年3.9ヶ月(2018年度実績)

【社会保険等】

健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険

退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

【週休日・休日】

勤務日は、原則週5日

週休日は、4週間を通じ8日。(年間休日120日以上)

週休日は配属施設により異なります。

年末年始休日6日(変則勤務の場合、当該日数をその月の勤務表にて割り振ります)

【休暇】

年次有給休暇20日(4月1日採用の場合)翌年まで繰り越し可 最大40日

特別休暇(結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)

育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)

【定年】

満60歳